

令和5年和光市議会 12月定例会

議案に対する発言通告書

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 5 年 11 月 30 日

令和 5 年 11 月 30 日			
午前・後 11 時 2 分受付			
受付番号		発言順位	

和光市議会議長 様

議席番号 5 番

和光市議会議員 齋藤 幸子

議案 番号	発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
90	令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)	<p>款10項2目1 学校管理費 小学校施設整備</p> <p>防犯カメラ増設業務委託料 491万7,000円が計上されていますが、設置に至った経緯を伺う</p> <p>款10項3目1 学校管理費 中学校施設整備</p> <p>防犯カメラ増設業務委託料 169万3,000円が計上されていますが、設置に至った経緯を伺う</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 5 年 11 月 30 日

令和 5 年 11 月 30 日			
午前・ 前 後 5 時 4 分受付			
受付番号	2	発言順位	2

和光市議会議長 様

議席番号 6 番

和光市議会議員 伊藤 妙子

議案 番号	発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
90	令和5年度 埼玉県和光市 一般会計補正 予算(第4号)	P57-58 款9 消防費 項1 消防費 目4 災害対策費 寺の上地区急傾斜地崩壊対策事業費負担金 2,400万円の概要について	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和5年 12月 1日

令和 5 年 1 2 月 1 日
(午前)・後 11 時 33 分 受付
受付番号 3 発言順位 3

和光市議会議長 様

議席番号 3 番

和光市議会議員

鳥飼 雅司

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
8 2	財産の取得 について	和光市立第三小学校敷地内の国有財産を取得するということだが、市が想定している第三小学校の用地取得に関して、この国有地を取得することで完了するのか、まだ残っているのか伺う	
8 4	損害賠償の 額の決定及 び和解につ いて	当該公権力の行使に当たる元職員が相手方に対し横領、窃盗行為を行ったことについて、国家賠償法に基づき和光市に対して損害賠償請求がされ、裁判を通して和解として損害賠償額が示されたが、市の受け止め方と、責任の所在について伺う	
9 0	令和5年度 埼玉県和光 市一般会計 補正予算 (第4号)	<p>(1) 款3、項1、目2 在宅障害者支援</p> <p>障害者福祉手当及び介護給付・訓練等給付サービスに係る費用が増加しているため増額補正されているが、その要因を伺う</p> <p>(2) 款3、項1、目2 障害者交流支援</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、10月に開催されるスポーツ大会を中止としたため減額補正されているが、代替え開催や延期等の対応は検討しなかったのか、次年度はどのように考えているのか伺う</p>	裏面あり

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
		<p>(3) 款3、項1、目3 介護保険事業訴訟関係</p> <p>国家賠償請求事件に係る賠償金を追加計上されるが、この予算はどの裁判の案件のものか、また一般財源のどの部分から充当されているのか伺う</p> <p>(4) 款3、項2、目3 教育・保育給付費等支給</p> <p>保育所、小規模保育事業所及び認定こども園の利用者が減少する見込みで減額補正されているが、その理由を伺う</p> <p>(5) 款3、項3、目1 生活保護</p> <p>生活保護費不正受給に伴う刑事告訴業務を委託するため増額補正されているが、算定根拠を伺う</p> <p>(6) 款10、項1、目3 特別支援学級新設</p> <p>特別支援学級の新設等に要する費用を増額補正されるが、その費用の内訳を伺う</p> <p>(7) 款10、項4、目2 坂下公民館施設整備</p> <p>坂下公民館駐車場として賃借している土地の購入で増額されている。以前にも坂下公民館の駐車場用地を取得しているが、その箇所とは違う土地を購入するのか伺う</p> <p>(8) 款10、項4、目3 学校給食業務</p> <p>① 食材費高騰による給食費の保護者負担軽減を目的とする補助金が増額補正されるが、令和5年度末(令和6年の3月)までを想定しての増額補正なのか伺う</p> <p>② 学校給食協会の事務所の移転先を伺う</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和5年12月1日

令和 5 年 12 月 1 日			
午前・ 後 1 時 4 分受付			
受付番号	4	発言順位	4

和光市議会議長 様

議席番号 18 番

和光市議会議員 吉田 武司

議案 番号	発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
84	損害賠償の額の決定及び和解案について	損害賠償の額の決定及び和解について内容を伺う	
90	令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)	(1) 款10項5目3 学校給食業務 学校給食食材費補助金、和光市学校給食協会事務所移転費補助金について内容を伺う	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和5年12月1日

令和 5 年 12 月 1 日
午前・ 午後 2 時 43 分 受付
受付番号 5 発言順位 5

和光市議会議長 様

議席番号 2 番

和光市議会議員 安保 友博

議案 番号	発 言 事 項	要 旨	答 弁 者
84	損害賠償の額の決定及び和解について	<p>国家賠償法第1条第1項に基づき損害賠償請求をされている和光市は、元職員の行為は職務上の行為ではないということまで否認をしてきたが、今回裁判所が提示する和解案を受け入れる意向を示した。</p> <p>和解とは、原告被告が互いに譲歩することを意味することから、今回4,870万円を支払う点については、元職員の行為が職務上の行為であること、そして、それに対する市の責任があることを認めることといえる。</p> <p>11月8日の全員協議会でも副市長は「市の責任は認めております。」と述べたものの、お金については「職員が関係するのであれば、それは処分を伴う。」と答弁している。</p> <p>これに対し、まずは元職員の上長である副市長と市長の責任である旨指摘したところ、市長は「責任を認めるということは、この後、何らかの方法で前市長に対しましても、請求するものがあれば請求をしていきたいというふうに検討していく考えでおります。」と答弁した。</p> <p>市民の税金で支払う以上、今回和解をするに当たり、責任の所在を明らかにしていただきたいが市の考えを伺う。</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 5年 12月 1日

令和 5年 12月 1日	
午前・ 後 3時31分受付	
受付番号 6	発言順位 6

和光市議会議長 様

議席番号 8番

和光市議会議員 片山 義久

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
90	令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)	<p>(1) 款8、項3、目4 (P55、56) 公園費、「湧水・緑地保全」の「委託料」について</p> <p>市民協働型管理業務委託の委託先である新倉午王山の会の解散による減額補正とのことだが、今後の午王山特別緑地保全地区の維持管理について伺う</p> <p>(2) 款8、項3、目6 (P55、56) 開発推進費、「駅北口地区高度利用化推進」の「委託料」について</p> <p>当該区域内の施工展開検討の内容について伺う</p>	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和 5 年 12 月 4 日

令和 5 年 12 月 4 日	
午前・後 11 時 25 分受付	
受付番号	7
発言順位	7

和光市議会議長 様

和光市議会議員 4 番 吉田 活世

議案 番号	発言事項	要 旨	答 弁 者
90	令和5年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第4号)	(1) P24、款2、項1、目4 人事管理 調達する椅子・机の個数や現状について伺う (2) P24、款2、項1、目8 広沢複合施設整備 広沢複合施設整備の想定外地下埋設物の撤去に際して一般財源1,008万8,000円の支出内容について伺う	
93	令和5年度埼玉県和光市和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	P12、款2、項1、目1 駅北口土地区画整理推進(駅北) 再開発事業に伴う従前地分筆業務委託料の内容について伺う	

議案に対する発言通告書

次のとおり発言したいから通告します。

令和5年12月4日

令和5年12月4日			
午前・後11時35分受付			
受付番号	8	発言順位	8

和光市議会議長 様

議席番号 1番

和光市議会議員

松永靖恵

議案番号	発言事項	要 旨	答弁者
議案第83号	広沢複合施設整備用地の想定外地下埋設物撤去等の和解について	国は売却する前に土壌の調査等を実施したのか伺う	
議案第88号	和光市まちづくり条例の一部を改正する条例を定めることについて	第45条の2 家族向け住戸の設置について 家族向け住戸の設置目的について伺う	
議案第89号	和光市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて	料金改定を年度当初ではなく、なぜ7月にしたのか伺う	

※ 次の発言事項に移るときは、1行空けてください。